

6月は「外国人労働者 問題啓発月間」です

外国人労働者の就労状況については、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていないなどの問題が散見されます。

外国人を雇い入れる際には、次の3点を確認してください。

- ①就労が認められる在留資格であること
- ②雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと
- ③労働保険・社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では労働施策総合推進法に基づく、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ルールを守って適正に雇用するようお願いいたします。

【問い合わせ先】
ハローワーク函館

八雲出張所
☎0137-62-2509

不法投棄・不法焼却は 法律で禁止されています

【不法投棄】

不法投棄とは、廃棄物(ごみ)を適正に処理せず、みだりに道路や山林、空き地などに捨てるもしくは埋め立てる不法行為のことです(自宅敷地内であっても処罰される場合があります)。町内各所においても、タイヤ・家電製品・生活用品などの一般廃棄物のほか、企業の事業活動から排出されたとみられる産業廃棄物が不法投棄されている事案が数多く発生しています。これらの行為は、美観を損なうだけでなく、生活環境や自然環境を悪化させ、さらには水質や土壌の汚染などの要因にもなりますので、絶対に行わないでください。

【不法焼却】

不法焼却とは、畑や空き地などで地面に穴を掘ったり、ドラム缶・コンクリートブロックなどで作った簡易焼却炉などを利用して廃棄物(ごみ)などを焼却する不法行為です。不法焼却は、ダイオキシンや有害物質の発生原因になる

だけではなく、煙や悪臭で周辺住民の生活環境を悪化させ、さらには火災に発展しかねない不法行為です。絶対に行わないでください。

町では、不法投棄・焼却の違法行為に対して、巡回や監視パトロールなどで防止に努め、悪質な行為を発見した場合、八雲警察署・渡島総合振興局と連携し、厳しく指導を行っています。

これらの違反は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されており、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下(法人の場合3億円以下)の罰金が科せられ、または併科させる場合があります。現場を見たり、廃棄物(ごみ)を発見した場合、左記までご連絡願います。

【問い合わせ先】
八雲警察署

刑事・生活安全課
☎0137-64-2110

・渡島総合振興局環境生活課
☎0138-47-9438

・環境水道課環境衛生係
☎0137-63-2020

〈広告〉

徹底洗浄！エアコンクリーニングはプロにお任せ！

エアコン洗浄で 快適生活！

省エネ 節電効果 アレルギー対策

うれしい
出張費無料！

夫婦で何うので
一人暮らしの
方も安心！



エアコンの汚れを放置するとエアコンの効きが悪くなり、電気代が上がってしまったりするだけでなく、エアコンの故障や病気の原因になってしまうので、2~3年に1回のクリーニングがおすすめです。お掃除機能付きエアコンも同様にクリーニングが必要です。

ハウスクリーニング全般承っております。お気軽にお問い合わせください。

トータルクリーンやくも
TOTAL CLEAN YAKUMO

☎0137-66-6629

✉9696tcm@gmail.com